

**持株会社**

リバーホールディングス株式会社

連結子会社

株式会社 鈴徳

メタルリサイクル株式会社

中田屋株式会社

サニーメタル株式会社

フェニックスメタル株式会社

NNY株式会社

イツモ株式会社

株式会社 新生

関係会社

メジャーヴィーナス・ジャパン株式会社

HIDAKA SUZUTOKU(Thailand)Co.,Ltd.



サステナビリティレポート

2020

地球を資源だらけの星にしよう。



「過去」を変えることはできない。
でも、「未来」を変えていくことは、きっとできる。

編集方針

リバーホールディングス(株)は、2010年7月に日本経済団体連合会(経団連)に加盟しました。
リバーグループは、経団連が定める「企業行動憲章」の理念に則り、責任ある企業経営を実践しています。

このレポートでは、循環型社会形成の一翼を担う静脈産業事業者の1社として
サステナブル(持続可能)な社会づくりに貢献するリバーグループの
サステナビリティ経営およびその活動を報告しています。

報告対象範囲

報告対象期間

2019年7月1日から2020年6月30日まで

報告対象組織

事業会社を統括する持株会社「リバーホールディングス株式会社」とグループを構成する以下の事業会社8社を対象組織としています。

- 株式会社 鈴徳
- サニーメタル株式会社
- イヅモ株式会社
- メタルリサイクル株式会社
- フェニックスメタル株式会社
- 株式会社 新生
- 中田屋株式会社
- NNY株式会社



C O N T E N T S

編集方針	1
Cover Story	3
Vision	7
Mission	9
Value	11
トップメッセージ	13
グループ概要	19
事業概要	21
ビジネスモデル	22
事業拠点	23
財務ハイライト	24
リバーグループのサステナビリティ経営	25
重点テーマ① 循環型社会づくりの推進	27
重点テーマ② 労働安全衛生の確保	29
重点テーマ③ 働きやすい職場づくり	31
コーポレート・ガバナンス	33
コンプライアンス	35
パフォーマンスデータ	37

地球の声に、耳を澄まして。



地球上の資源には「限り」があるから
このままどんどん、使い続けるわけにはいかない。

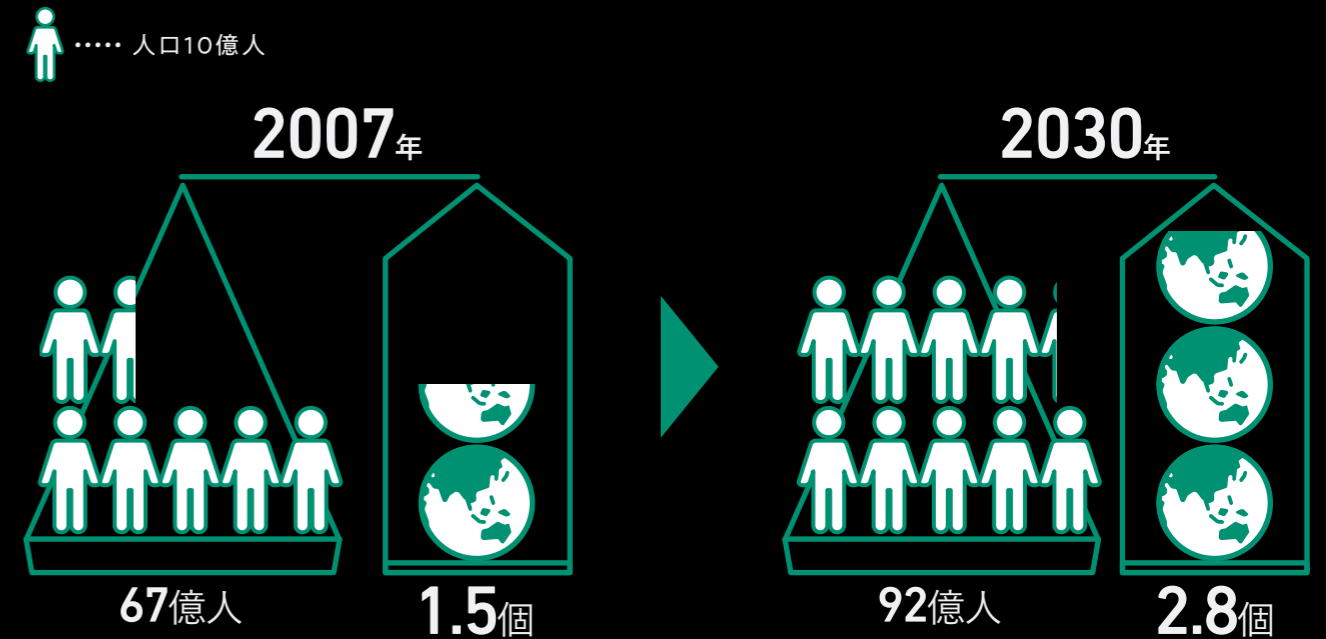
世界的な経済成長と人口の増加を背景に、世界の廃棄物量は、2050年には現在の約1.7倍になると言われています。また、日本国内においても、高度経済成長期の1970年代以降、廃棄物が急増し、今日も大量の廃棄物が排出されています。排出された廃棄物は回収され、リサイクル処理されますが、リサイクルできないものは埋立処理されます。そして近年、埋立処理する「最終処分場」の残存容量がひっ迫

しており、大きな社会問題になっています。

その一方で、世界の天然資源の需要は、約40年前の1980年代に比べて倍増しています。現在の消費生活水準を支えるためには地球1.5個分、2030年までには地球2.8個分相当の天然資源が必要になるとも言われています。

出典：WWF Living Planet Report
環境省平成28年版環境・循環型社会・生物多様性白書

地球の人口と資源消費の増加予測



地球を資源だらけの星にしよう。

限りある資源を、大切に使うために
みんなで作る「高度循環型社会」



大量生産・大量消費・大量廃棄型社会の限界——20世紀の経済成長を支え、人々に物質的な豊かさをもたらしてきた経済・社会システムは今、見直されるべき時期を迎えつつあります。これまでのように大量の天然資源を消費し、大量の製品を製造し、大量の廃棄物を排出することで経済成長を追求する経済・社会システムは、持続可能ではありません。

持続可能な経済・社会システムを実現するために、スマートな生産と消費を实践し、そして廃棄物の排出を削減するとともに、限りある資源を循環利用することが必要です。そして、そうしたシステムを構築するためには「動脈産業」「消費社会」「静脈産業」の有機的な連携が不可欠です。

Vision

地球を資源だらけの星にしよう。 リバーグループ

すべてのゴミは資源にできる。私たちはそう信じています。

資源は争いを起こし、豊かさは大量のゴミを生み出しました。

資源はいつか尽きる。それがこれまでの常識。

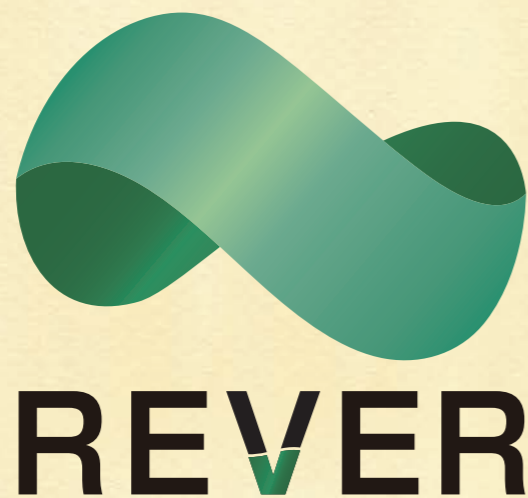
でもゴミを資源に生まれ変わらせる技術は、もうそこまでできています。

いや、私たちがそれを必ず実現する。

リサイクルをあきらめない。捨てるを資源のはじまりに。

地球は、やがて資源だらけの、ゴミと資源の境目のない星になる。

私たちは、リバーグループです。



社名の由来

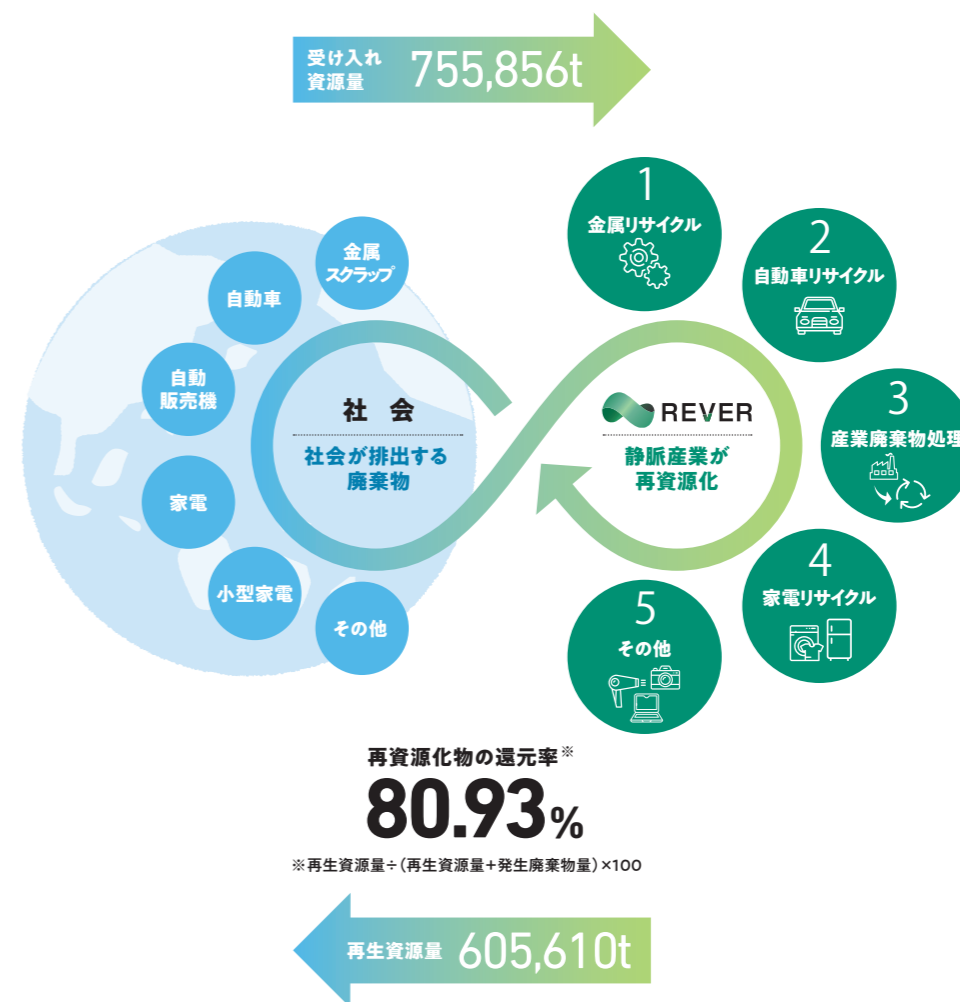
社名の「REVER」は、「再び」「巡る」「再生」というイメージを含む「re」と「いつも」「絶えず」「ずっと」という意味を持つ「ever」を組み合わせた造語です。そして「REVER」には、「河」の流れのように、やがてすべてのものを産み出す海へとつながる（つまり再生への道のりを歩んでいる）という意味と、左右どちらから読んでも「REVER」になることから「終わりが始まりへとつながっている」、つまりループ（循環）している、という意図を込めています。

高度循環型社会づくりを支える 「総合リサイクルパートナー」として。

地球を資源だらけの星にしよう。——このビジョンには、私たちリバーグループが見据える「未来への想い」が込められています。あらゆる廃棄物を再び資源へと生まれ変わらせることで、ゴミと資源との境界の無い新しい世界を創ることを私たちは目指しています。

金属スクラップや廃自動車、廃家電など消費社会では日々廃棄物が排出されています。これらの廃棄物を再び資源へと生まれ変わらせるために、私たちリバーグループは

「金属リサイクル」「自動車リサイクル」「産業廃棄物処理」「家電リサイクル」の4事業を基盤に、廃棄物の収集運搬や、廃棄物に関する課題を抱える企業や自治体などへのエコソリューションの提案、さらには小型家電リサイクルなどの「その他事業」を展開。1年間で約75万トンの廃棄物を受け入れ、そのうち約60万トンを資源として産業・社会に還元しています。高度循環型社会づくりを支える「総合リサイクルパートナー」、それが私たち、リバーグループです。



Mission

すべてを資源にできる技を磨く。

この世から、ゴミという言葉はなくなります。

ゴミはまた、再び資源になる。それが当たり前の星にする。

そのために、私たち一人ひとりが技を磨く。

その技を合わせると、新しい地球が、新しい世界が、

新しいビジネスが生まれていくはず。

ゴミを愛そう。生まれ変わらないゴミをなくそう。



コンセプトイメージ画について

このコンセプトイメージ画は、画家のjunaidaさん*による作品です。「地球を資源だけの星にしよう。」というリバーグループの想いを汲んでいただき動脈産業と静脈産業とが、分かちがたく結び付くことで実現する「高度循環型社会」の姿を独自の世界観で、オリジナルに描き起こしていただきました。私たちが手掛ける事業の先に広がる社会・世界、そして未来が、明るく輝かしいものであることを願って描かれた画です。

*Junaidaさんについて、詳しく知りたい方はこちらをご参照ください。
<https://www.junaida.com/>

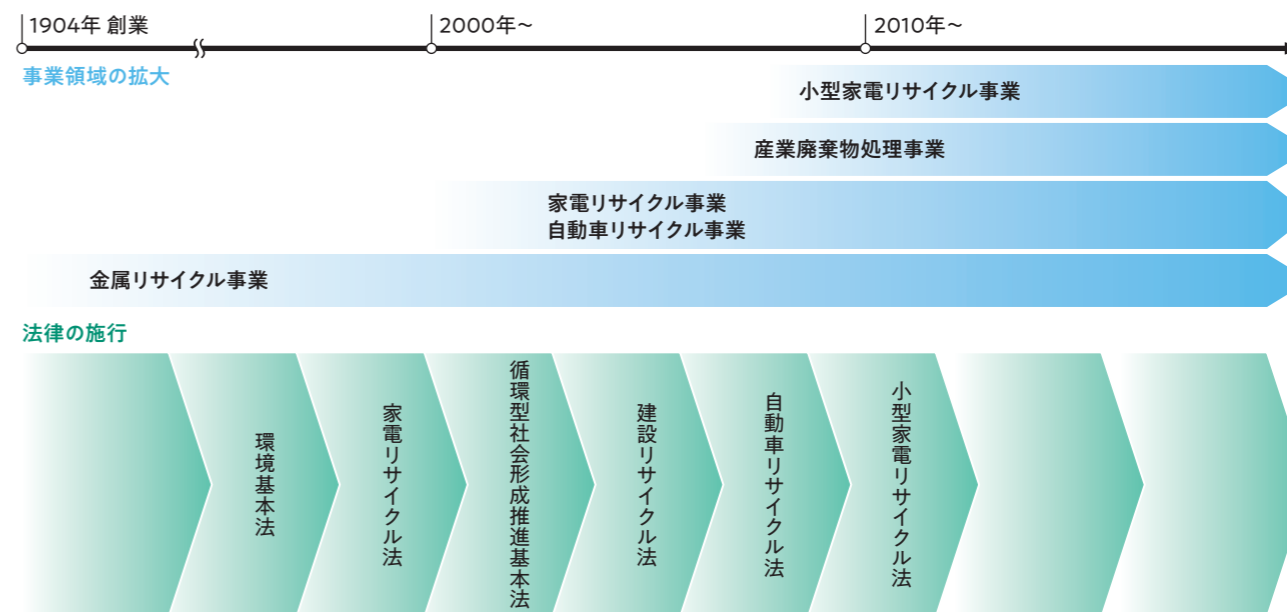
100年を超える歴史のなかで 培ってきた確かな「技術」をベースに。

創業100年を超える歴史を持つリバーグループ。その事業の原点は1904年に遡ります。創業者の鈴木徳五郎が、東京は浅草・松葉町に「鈴木徳五郎商店」を構えたことが私たちの歴史の第一歩です。その後、二度の世界大戦や関東大震災などを乗り越えながら、私たちは「金属リサイクル事業者」としての技術を磨き、着実に成長してきました。

そして2000年代に入り、循環型社会形成推進基本法や個別リサイクル法などの整備を背景に循環型社会形成への

意識が高まりました。こうしたなか、私たちは、家電や自動車、建設資材など個別リサイクルに対応する技術や組織能力の向上を図ることで、「金属リサイクル事業者」から「総合リサイクル事業者」へと進化してきました。

そして現在では、来るべき高度循環型社会を見据えて、自社のリサイクル技術の向上を図るとともに、アジアにも事業を展開。国内の静脈産業や動脈産業との連携の強化を図り、高度循環型社会の具現化を目指しています。



「鈴木徳五郎商店」から「株式会社 鈴徳」へ

- 1904年 鈴木徳五郎商店 創業
- 1935年 法人化
- 1972年 (株)鈴徳に商号変更
- 1996年 鈴木孝雄 会長が
日本鉄リサイクル工業会会長に就任

「金属リサイクル業」から「総合リサイクル業」へ

- 2001年 三菱商事(株)と共同で
メタルリサイクル(株)を設立
- 2003年 中田屋(株)、サニーメタル(株)、
フェニックスメタル(株)、NNY(株)、
イツモ(株)を子会社化
- 2006年 (株)新生を子会社化

静脈産業ネットワークの拡大

- 2007年 ストックホールディングス(株)
(現リバーホールディングス(株))
持株会社体制へ移行
- 2014年 タイにおける合弁会社
HIDAKA SUZUTOKU (Thailand)
CO., LTD.設立
- 2015年 金属リサイクル事業と廃棄物処理事業
を行う共同出資会社
メジャーヴィーナス・ジャパン(株)設立

Value

100年の歴史で、リサイクルの未来をつくります。

資源化100年の歴史。その信用、信頼を土台に次の100年をつくります。

同じ未来をみる仲間と新しい世界をつくります。

業種の枠を超えて、全産業と連携し、高度循環型社会を実現します。

廃棄物を、地球を支えるエネルギーに変えます。

すべての廃棄物を地球上の資源に変え、社会のインフラにします。

地域や自然と共存している美しい工場になります。

子どもから大人まで世界中から訪れる工場へ。胸を張れる美しさを保ちます。

どんな人材も、輝かせます。

社員一人ひとりが自ら学べる企業へ。たくさんの活躍社員を育てます。



リバーグループの一員として、共に働く仲間とともに
「リサイクルの未来」を創っていきます。

100年を超える時間のなかで変化する社会に適応しながら、自らを変革することで企業として、維持・存続・発展し続けてきたリバーグループ。リバーグループでは現在、19の事業拠点を有し、608名の従業員が働いています。

そしてリバーグループには共に働く仲間たちと共有している「Value(価値)」があります。

私たちが事業を通じて創出する価値、それは「リサイクルの未来」であり、来るべき「高度循環型社会の実現」です。それは静脈産業事業者としての存在意義であり、創出すべき

社会的価値です。そして従業員としてリバーグループに参加すること、それは「リサイクルの未来」を創る仕事を通じて、社会に参加し貢献するということを意味します。リバーグループでは、多様な人材を受け入れ、どんな人材も輝かせる環境でありたいと、そして人々が集う美しい工場を、共に働く仲間と一緒に創っていきたく願っています。

高度循環型社会の実現への期待が高まる今、静脈産業は未来の基幹産業として、新しい世界を、未来を拓いていくのです。



社会課題解決型の事業と体制を強化しながら高度循環型社会の実現に邁進してまいります。

代表取締役社長執行役員
松岡直人



「高度循環型社会」の実現を目指して

2020年3月24日、私どもリバーホールディングス(株)は東京証券取引所市場第二部に新規上場いたしました。創業以来、長きにわたってご支援いただいた関係者の皆様に深く感謝申し上げるとともに、上場企業としてさまざまなステークホルダーの皆さまに価値を提供し続けていくという決意と覚悟のもと、日々の経営の舵取りに精一杯努力してまいり所存です。

企業として成長し続けていくためには、事業を取り巻くさまざまな環境・社会課題を踏まえ、課題解決のプロセスを成長機会として位置づけることが重要と考えています。とりわけ近年は数十年に一度と言われるような集中豪雨が頻発しており、地球温暖化の影響など、以前から予見されていた諸問題が想像を超えるスピードで顕在化している感があります。昨今、企業の「ESG(環境・社会・ガバナンス)」活動や国連が提唱する「SDGs」への貢献度が企業社会での重要な評価軸として位置づけられているのは、こうした課題が喫緊のものとなっていることを示唆しているものと認識しています。

こうしたなか、廃棄物処理およびリサイクルを主要な事業としている私どもリバーグループは、事業活動を通じてこれら環境・社会課題の解決により一層貢献することをステークホルダーの皆様から強く期待されていると考えています。私はその期待に応え、着実に経営を実践していくことがグループの持続的な成長に結びついていくものと確信しています。

私たちリバーグループが目指しているのは、資源を消費して廃棄するという一方向のマテリアルフローから脱却し、廃棄された資源を回収し、再生・再利用し続ける循環フローを形成する「高度循環型社会」の実現です。世界的な経済成長と人口増加を背景に、天然資源需要と廃棄物発生量はさらなる増加が見込まれています。また、国内では各地の最終処分場残存容量のひっ迫問題も年々深刻化しています。そのなかで持続可能な社会を実現するためには、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システム「リニアエコノミー(線形経済)」から脱却し、これまで廃棄されていた製品や原材料などを新たな「資源」と捉え、廃棄物を再生材として循環させる仕組みの構築と、その持続性を担保する経済性を備えた「サーキュラーエコノミー(循環経済)」へのシフトが必要不可欠です。私たちリバーグループは、静脈産業事業者としてのスケールアップを図り、循環経済を支える社会インフラとして機能する企業への飛躍を果たし、持続可能な地球・社会づくりに貢献していきたいと考えています。

循環経済シフトを見据えた3つの階層での改革

私は、循環経済へのシフトを実現していくためには、動脈産業・静脈産業のみならず消費社会や行政・自治体を含めた「社会」の改革と、廃棄された資源を回収し再資源化する

トップメッセージ



我々「静脈産業」の改革、そしてリバーグループ自身の改革という、3つの階層での改革を一体となって進めていく必要があると考えています。

まず、「社会」の改革については、経済産業省が2020年5月に、資源・エネルギー・食料需要の増加や廃棄物量の増加、海洋プラスチック問題などを踏まえて「循環経済ビジョン2020」を発表しました。幅広く産業界を管轄する経産省のビジョンは、循環型社会にビジネスの視点を入れる働きかけであり、大いに歓迎すべきことと考えています。これによって動脈産業は、今後は資源循環しやすい商品設計や自らが利用しやすい再生材のリサイクルシステムの開発などを進めることが予想されます。そうしたなかで我々は静脈産業事業者として、動脈産業から求められる役割をしっかりと果たし、資源循環に不可欠な“動静脈産業間連携”をさらに発展させていきたいと考えています。

次に「静脈産業」における改革についてお話しします。循環経済へのシフトを図る上でのキーポイントは、「高品質な再生材の安定供給」です。静脈産業はその中核的役割を担います。そして、その役割を果たすために静脈産業には、地域社会の垣根を越えた資源回収の仕組みづくりや、動脈産

業が製造する多種多様な素材・製品に対応するリサイクル技術力、そして高品質な再生材を安定供給できる生産能力のスケール化などが求められます。しかしながら、日本の静脈産業は歴史的に各社固有のリサイクル技術をもって行政の許認可を受けながら事業を推進してきたことから、「小規模・地域主義」という性格を有しています。つまり、各社の対応力は技術的にも規模的にも限定的で、高品質な再生材を安定供給していく上で、さまざまな課題を抱えています。日本の静脈産業には今こそ、変革が必要なのです。

また、中国やアジア各国の廃プラスチック類および雑品スクラップ等輸入規制の影響も深刻です。たとえば、これまで日本は、中国に対して年間約160万トンの雑品スクラップ(鉄・非鉄金属・プラスチックなどさまざまな素材の複合物)を輸出していましたが、規制を背景に輸出ができなくなりました。処理過程において、「ダスト(残渣物)」が発生する雑品スク

ラップの処理を日本国内で効率的に実施していくためには、選別・再生技術の高度化が必要であり、こうした技術に投資可能な規模・収益力のある企業体が不可欠です。

こうしたなか、日本の静脈産業が抱える課題の克服に向けて、当社グループでは「静脈産業プラットフォーム」というコンセプトを掲げています。日本全国の廃棄物処理・リサイクル企業が緩やかに連携することで、地域社会の垣根を越えた広域での資源回収の仕組みづくりや、動脈産業が製造する多種多様な素材・製品に対応するリサイクル技術力の向上、そして高品質な再生材を安定供給できる生産能力のスケール化を実現し、日本の廃棄物処理・リサイクルインフラの能力向上を目指しています。

「静脈メジャー」への飛躍を見据えて、中期経営計画を推進

最後に、リバーグループ自身の改革についてお話しします。循環経済へのシフトを見据えて、動脈産業と確かなパートナーシップを構築するとともに、「静脈産業間連携」を推進し、日本の廃棄物処理・リサイクルインフラの能力向上を図っていくには、スケール感と信頼性を兼ね備えた静脈産業事

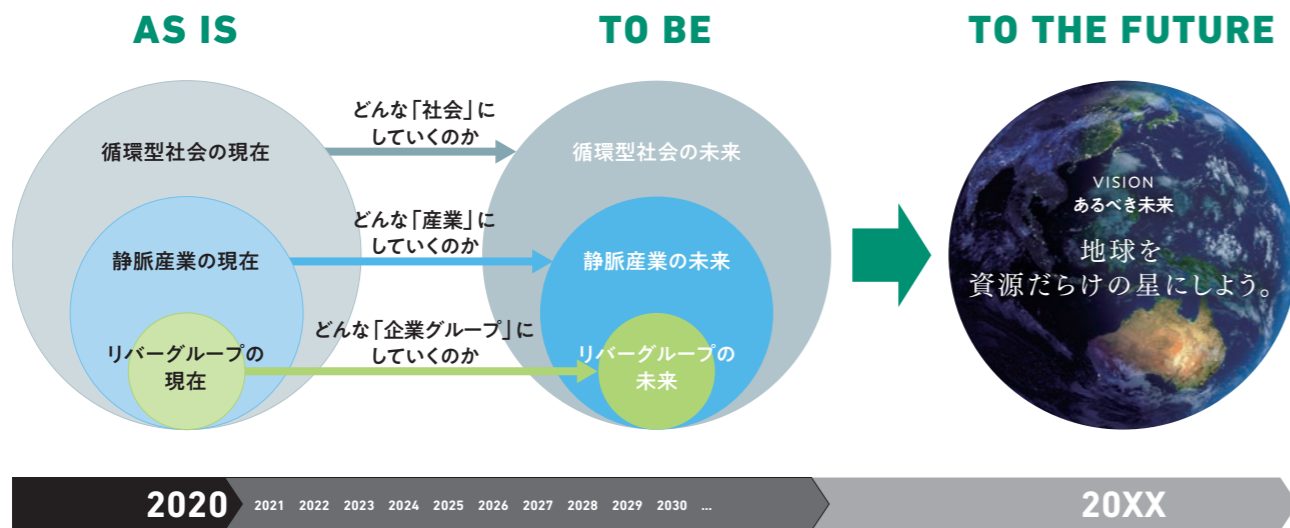
業者、つまり「静脈メジャー」の台頭が不可欠と私は考えています。当社グループは「静脈メジャー」への飛躍を見据えて、さらなる信頼性の向上と規模の拡大を図ることで、循環経済へのシフトの一翼を担う企業への成長を目指しています。株式の上場はそのための戦略の一つです。

当社グループでは現在、向こう3年間の社会変化を想定した中期経営計画を立案し、「4つのアクションプラン」に注力しています。

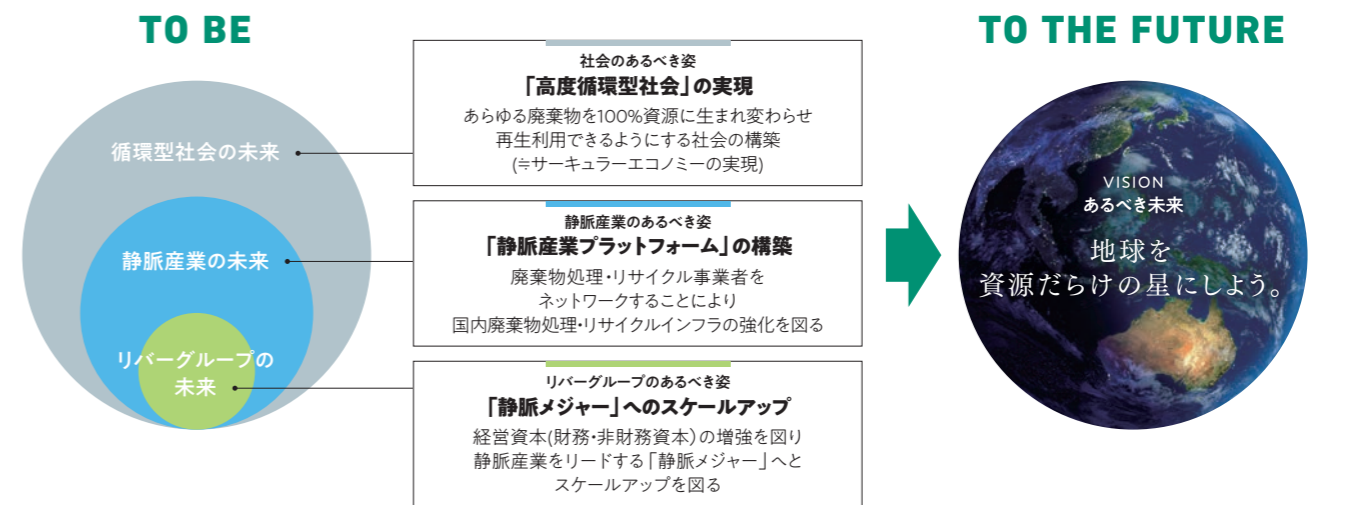
その1つは「グループ再編」です。リバーグループは「静脈産業プラットフォーム」の構築を目指して2000年代以降、積極的に国内の事業会社のM&Aを推進してきました。グループのスケールアップを図った一方で、グループ8社・19事業所での機能重複や営業、技術開発のシナジーが発揮しづらいという課題が生じていました。そこで当社グループは、本格的なPMI(Post Merger Integration)に着手し、向こう3年ぐらいをめどにグループ内の事業機能や人材をエリアごとに最適化していき、事業会社の再編も視野に入れています。

2つめは「グループネットワークの強化」です。これはグループ統合によるスケールメリットを、動脈産業や自治体、同業他社に働きかけ、連携をより一層進めていく取り組みです。

「循環経済シフト」に向けた考え方



社会・静脈産業・リバーグループのあるべき姿



連携強化は「循環経済ビジョン2020」でも、進むべき方向性として示されています。

現状、動脈産業との連携は、家電や自動車、建設資材、容器包装など、個別リサイクル法に沿った取り組みをしている業界の意識は高く、「再生材を積極的に活用していこう」という方向性を共有して、具体的な行動を開始しています。また、これは上場した目的のひとつでもあります。規模や技術力に加えて社会的信用力が向上したこともあり、自治体や動脈企業との連携などで今後に向けた確かな手応えを感じています。

3つめは「選別技術強化によるリサイクル率の向上」です。最終処分場残存容量が逼迫するなかで循環経済へのシフトを図るために、国も動脈産業界も、高品質な再生材の安定供給を強く求めています。そのためには、再生材としてリサイクルするための新たなプロセスや設備を開発、導入していく必要があります。当社グループは、工場機能の再編と同時に選別技術への設備投資を増やしていきます。

4つめが「組織能力の向上と人材育成」です。当社グループは、これまで人材教育や福利厚生などの面で、他業界に比べて決して優れているとは言えず、求職者にとっては魅力に乏しい企業でした。今、社会課題解決型の静脈企業への役割期待はますます高まっています。そうした次世代のリバーグループを支える人材を育成していくために、現在、これ



までの教育・研修制度を整理・体系化した社内教育機関「リバーアカデミー」の創設を準備しており、教育・研修機会の一層の充実、幹部候補生の計画的な育成などを図っていく予定です。

「10年後のリバーグループ」を視野に長期ビジョンを策定

このように当社グループは上場を機にこれまで課題とされてきた事柄だけでなく、将来を見据えた中長期的な成長投資を積極的に進めています。また、その投資効果を一層確かなものにしていくために、当社グループが培ってきた独自の強みを起点に、より長期的な観点をもった経営ビジョン「VISION 30」を策定しました。この長期ビジョンは、10年後の2030年を見据えて、リバーグループが目指すべき方向性、ありたい姿を明文化したものです。具体的には「社会の期待に応え続ける企業になる」ことを目指して、3つの方針を定めました。

1つめは「お客様志向の一層の追求」です。お客様や社会にもっと目を向けて、私たちの技術・ノウハウ、アセットを活用して新しい事業領域への展開や新規顧客の開拓を志向する企業グループへの転換を図っていきます。

2つめは「日本一働きやすく、生産性が高く、環境にやさしい工場の実現」です。従来の廃棄物処理・リサイクル処理工場の常識を超える工場づくりに挑戦していきます。何よりも「安全」を優先することはもとより、そこで働く従業員や工場を訪れる人々が快適に過ごせる美しい工場を目指します。また、より良いオペレーションを追求し、生産性の高い工場への進化を図ります。さらに、省エネルギーや汚染防止など地球環境にやさしい工場づくりを目指します。

3つめは「人と組織づくり」です。当社グループのVISION／MISSION／VALUE／CREDOの従業員への浸透を図るとともに、当社グループが果たす社会的存在意義を再確認することで仕事に対する誇りと喜びを醸成し、従業員エンゲージメントの向上を図っていきます。また、グループを管理する

リバーグループのSDGs優先課題

「高度循環型社会」の実現

12 つくばる つかう責任 **12-5** 廃棄物の発生を減らす
事業活動を通じた廃棄物の削減
および再生利用・再利用の拡大

人々の「安全・安心」と「豊かさ」の確保・創出

8 働きがい 経済成長 **8-8** 労働安全衛生の確保
労働者の権利を保護した
安全・安心に働ける労働環境の確保

5 性別平等 **5-1** 職場におけるジェンダー平等の確保
5-4 労働におけるジェンダー平等の実現
5-5 多様性を受容した働き方の尊重と制度整備

4 質の高い教育をみんなに **4-4** すべての従業員の成長支援
スキルの習得・習熟を図る教育体系の整備
4-5 障がい者の自立支援
障がい者雇用の促進と労働環境の整備

組織・管理体制、制度の整備などを推進し、グループガバナンスの強化を図っていきます。

「VISION 30」の策定にあたり、さまざまなテーマでグループワークを実施し、議論を重ねてきました。そのなかでも中核的グループワークと位置付けていたのが、国連が2030年を達成年度と位置づける「SDGs」をテーマとした従業員参加型のワークショップです。SDGsの17ゴールと、リバーグループの2030年の姿との関係性を整理するなかで「リバーグループはどんな社会課題解決に貢献する企業なのか」「特定したゴールに自分の日々の業務がどう関係するのか」「具体的にどんなアクションが必要なのか」など、社会課題を自分ごととして議論していく従業員の姿に成長を感じるとともに、私自身、従業員のサステナビリティへの想いの強さを改めて知ることができました。その想いはVISION 30のスローガンである「社会の期待に応え続ける企業になる」という言葉に込められています。

こうした従業員の意志に応じて、当社グループとしては静脈産業プラットフォームの構築を目指す企業として、廃棄物を巡るソーシャルニーズへの対応も一層強化していきたいと考えています。たとえば、中国の輸入規制によって行き場を失った雑品スクラップの処理能力を強化していくことはそのひとつです。

「静脈産業プラットフォーム」の構築

17 パートナーシップ 目標を共にしよう **17-17** 廃棄物処理・リサイクル
インフラ構築に向けた連携
企業間連携、官民連携、市民社会との連携
などのパートナーシップの強化

「持続可能な製品ライフサイクル」の確立

12 つくばる つかう責任 **12-4** 化学物質・廃棄物の適正管理
廃棄物処理時の管理徹底による
化学物質の放出防止

9 産業・技術革新の躍進 **9-4** 環境配慮技術の導入・拡大
リサイクル技術の向上と
その普及拡大を通じた
高度循環型社会づくりへの貢献

11 持続可能な都市 **11-6** 都市環境への悪影響の抑制
廃棄物の適切な管理を通じた
廃棄物の主たる発生地である
都市部における環境改善に貢献

また、少子高齢化や人口減少が進む環境下では、一般廃棄物の発生量は長期的に見て減少していくことが予想されます。こうしたなか、当社グループでは、小型家電リサイクルで築いた地方自治体との信頼関係と独自の選別技術・施設をベースに、地方自治体へ民間設備活用を積極的に働きかけていきます。さらに、近年多発する集中豪雨などで出る災害ごみは自治体が主体となって処理をしていますが、我々民間企業にも事業所のある地域から処理要請を受けることも増えており、自治体との関係を深めながら支援できるところを増やしていきたいと考えています。

社会のニーズに応じたサービスを提供できる資源循環プレイヤーを目指すリバーグループにとって株式上場はあくまで通過点です。高度循環型社会の実現までには処理・再生技術の一層の高度化や事業展開エリアの拡大、それを実現する人材育成など、為すべきことはまだまだあります。多くのステークホルダーの皆様とともに志を共有しながら、着実かつ柔軟に事業体制を強化し、ビジョンの実現に邁進してまいります。

引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

持続可能な社会づくりに貢献する、リバーグループ各社の強み

リバーホールディングス株式会社

事業会社を統括する持株会社として、以下の事業を行います。

- グループの事業(リサイクル・廃棄物処理とその関連事業)の統括
- グループの経営の統括・戦略の立案
- グループのITシステムの開発・管理
- グループのコンプライアンス・環境・ISO・安全衛生に関する業務および教育・研修
- グループの管理部門のサポート

設立 2007年7月

資本金 1,715百万円

所在地 〒100-0004
東京都千代田区大手町1-7-2
東京サンケイビル15階
TEL 03-5204-1890(代)
FAX 03-3277-3277

メジャーヴィーナス・ジャパン株式会社

廃棄物の処理、金属のリサイクルだけでなく、廃棄物マネジメントの支援など、排出事業者の皆様へトータルソリューションを提供しています。

設立 2015年12月

資本金 1億円

所在地 ●本社
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2
東京サンケイビル15階
TEL 03-5569-1956

※メジャーヴィーナス・ジャパン株式会社は、リバーホールディングス株式会社と産業廃棄物処理業の大栄環境ホールディングス株式会社が締結した包括業務提携に基づき設立した共同出資会社です。

HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) Co., Ltd.

グループ初の海外拠点として、日本品質のリサイクルサービスを提供。主に日系企業の生産拠点から出る工場発生くずを扱います。

設立 2014年7月

資本金 3億バーツ

所在地 チョンブリ県シラチャー郡ノンカム町
(バンコク国際空港より85km)
TEL +66-38-110-565
FAX +66-38-110-564

※HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) Co., Ltd.は、リバーホールディングス株式会社とHidaka Holdings (2008) Co., Ltd.が、アセアン地域における共同事業のために設立した合併会社です。

株式会社 鈴徳

金属を中心としたリサイクル・廃棄物処理。創業110余年の歴史と実績をもとに、東京および近郊で事業を展開しています。

設立 1935年2月
(創業1904年2月)

資本金 1,000万円

所在地 ●本社
〒100-0004
東京都千代田区大手町1-7-2
東京サンケイビル15階
TEL 03-5204-1888
FAX 03-3277-3277

●登記住所
〒130-0021
東京都墨田区緑1-4-19

メタルリサイクル株式会社

自動車を中心にリサイクル・廃棄物処理。使用済み自動車の引き取りから破碎までの一貫処理が可能。廃自動車から回収した中古パーツは一般のお客様向けに販売も行っています。

設立 1999年11月

資本金 9,000万円

所在地 ●本社
〒350-0166
埼玉県比企郡川島町戸守440
TEL 049-297-2111(代)
FAX 049-297-3202

中田屋株式会社

鉄・非鉄金属からOA機器などの産業廃棄物、さらには家電まで、多彩な品目の適正なリサイクル処理を実施しています。

設立 1951年1月

資本金 1億円

所在地 ●本社
〒100-0004
東京都千代田区大手町1-7-2
東京サンケイビル15階
TEL 03-5204-1886(代)
FAX 03-3277-3277

サニーメタル株式会社

金属を中心としたリサイクル・廃棄物処理、家電リサイクルも実施しており、大型シュレッダーを持つ事業所です。

設立 1986年6月

資本金 1億円

所在地 〒554-0052
大阪府大阪市此花区常吉1-1-13
TEL 06-6461-2818
FAX 06-6461-2513

フェニックスメタル株式会社

グループ随一の敷地面積を誇る事業所で、大量の排出物の処理が可能。鉄・非鉄、産業廃棄物から家電まで、多彩な品目のリサイクル処理を行っています。

設立 1987年12月

資本金 1億円

所在地 〒290-0067
千葉県市原市八幡海岸通7-3
TEL 0436-43-1261
FAX 0436-43-7282

NNY株式会社

非鉄金属を中心としたリサイクル・廃棄物処理。重液選別によるミックスメタルの高精度な選別回収を行い、グループのリサイクル率向上に貢献しています。そのほか家電や廃プラスチックのリサイクルなども行っています。

設立 1989年10月

資本金 5,000万円

所在地 〒324-0036
栃木県大田原市下石上1505-11
TEL 0287-29-2777
FAX 0287-29-2779

イツモ株式会社

資源や廃棄物などの運送業。約70台の車両により、企業からの廃棄物引き取り、拠点間の輸送など、資源や廃棄物の収集運搬を担っています。

設立 1961年5月

資本金 5,000万円

所在地 〒263-0004
千葉県千葉市稲毛区六方町210
TEL 043-423-3415
FAX 043-420-0005

株式会社 新生

関東を中心に廃棄物の中間処理だけでなく収集運搬も展開。機密文書をはじめとする古紙の処理などを得意としています。

設立 1993年10月

資本金 7,500万円

所在地 〒355-0812
埼玉県比企郡滑川町都25-21
TEL 0493-57-2170
FAX 0493-57-2247

事業概要

金属リサイクル事業



工場・建物の解体や、廃自動車・廃家電製品などから排出される鉄・アルミ・ステンレス・銅などの鉄・非鉄金属スクラップを扱う主力事業。特に鉄スクラップは製鋼原料として、国内メーカーのみならず、アジア各国に輸出し、リサイクル原料として幅広く利用されています。

自動車リサイクル事業



自動車リサイクル法で定められた「引取業」「フロン回収業」「解体業」「破砕業」のすべての登録・許可を取得し、使用済み自動車の処理を引き取りから販売、破砕までワンストップで対応。タイヤ、バッテリー、エンジン、エンジンオイル、ボディなどを再資源化しています。

産業廃棄物処理事業



OA機器、オフィス什器など、産業廃棄物は取扱品目が多岐にわたり、その処理には高度で多様なノウハウが求められます。リバーグループでは、各自治体の許認可を受けた事業会社が、高度で多様なノウハウと設備を駆使して、適切に処理・再利用しています。

家電リサイクル事業



「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫」「洗濯機」の4品目は、「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」に従って認定業者が受け入れ、リサイクル処理が義務付けられています。リバーグループは、家電リサイクルの法整備や処理技術向上に貢献してきた実績から大手家電メーカーより処理を受託しています。

その他事業

リバーグループでは、上記事業のほか、小型家電リサイクル認定事業者として国から認定を受け、小型家電のリサイクルを実施しています。また企業の事業活動から発生する多様な廃棄物の処理を、収集から最終処分に至るまでコーディネートするエコソリューション事業を展開しています。

グループ会社の事業機能

連結子会社 (100%子会社)	金属リサイクル	自動車リサイクル	産業廃棄物	家電リサイクル	その他 (小型家電リサイクルなど)	特徴
(株)鈴徳	●	●	●		●	5拠点 金属リサイクルがメイン
メタルリサイクル(株)	●	●	●		●	2拠点 自動車リサイクルがメイン
中田屋(株)	●	●	●	●	●	7拠点 家電リサイクルがメイン
サニーメタル(株)	●	●	●	●	●	唯一の関西拠点
フェニックスメタル(株)	●	●	●	●	●	グループ随一の敷地面積
NNY(株)	●	●	●	●	●	二次処理
イツモ(株)						運送部門(収集・運搬)
(株)新生			●		●	機密性の高い廃棄物処理

関連会社(当社持分比率)	メイン業務	特徴
メジャーヴィーナス・ジャパン(株)(50%)	金属リサイクル 産業廃棄物処理	大栄環境ホールディングス(株)と共同出資。
HIDAKA SUZUTOKU(Thailand) CO., Ltd.(49%)	金属リサイクル	Hidaka Holdings (2008) Co., Ltd. と共同出資

ビジネスモデル

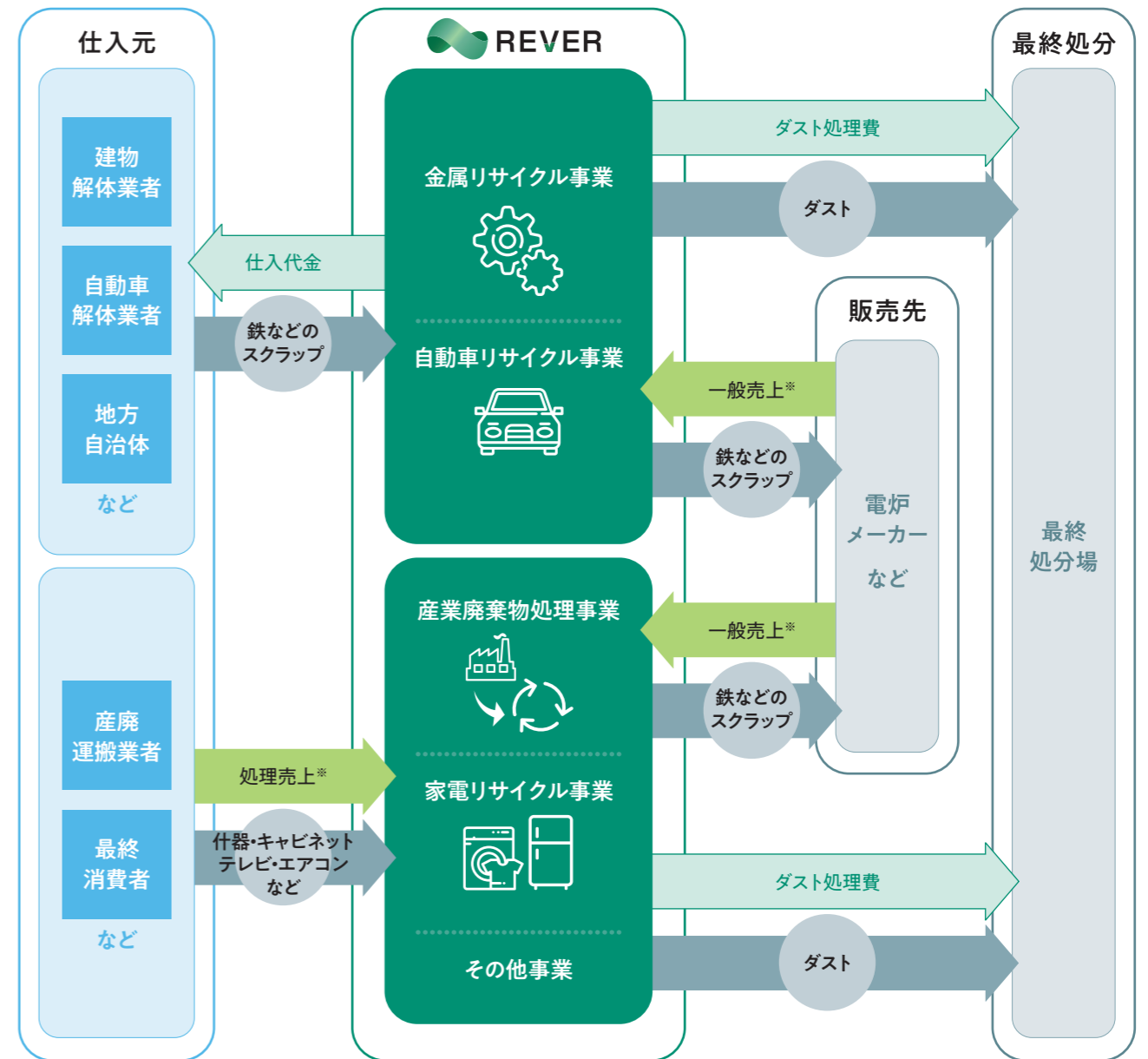
リバーグループは、建設解体業者や自動車解体業者、地方自治体などから鉄などのスクラップを、産業廃棄物運搬業者や最終消費者から廃家電などの廃棄物を受け入れ、処理、リサイクルしています。

19の事業拠点では、廃棄物の収集・運搬から圧縮・成形、破砕・集塵、選別処理などの事業機能を発揮して廃棄物から、鉄、非鉄金属、プラスチックなどの「再生資源」を取り出します。そして取り出された「再生資源」は、商社や電炉メー

カーを介して、再資源化され、再び動脈産業(製造業など)で循環利用されます。

一方で、ダスト(有用金属などの再生資源を回収した後に残る残渣物)は、焼却や埋め立てなど、最終処分されます。

当社グループでは、再生資源の最大化とダストの最小化を図るために、処理技術の高度化や処理設備の増強などを通じて、ビジネスモデルの強化に努めています。



※一般売上: すべての事業から加工・選別された金属などの売上

※処理売上: 「産業廃棄物処理事業」と「家電リサイクル事業」で、仕入元・受託先から廃棄物を受け入れる際に受け取る処理料

事業拠点



関東を中心とする19の事業拠点をネットワークで結び
高品質で信頼性の高いサービスを提供しています。

首都・東京を含む関東エリアは、日本国内有数の廃棄物発生エリアです。リバーグループでは、この関東エリアを事業展開の基盤として廃棄物処理・リサイクル事業を展開しています。近年では、ギロチンシャーヤシュレッター、プレスなどの廃棄物処理・リサイクル設備の増強を図ることで、再資源化物の還元率の向上を図っているほか、保有する19の事

業拠点をネットワークすることで、グループとしての処理能力の増強にも取り組んでいます。また、最終処分場のひっ迫問題に対応するため、事業活動のなかから排出している、いわゆる「ダスト」の選別設備を導入し、ダストからさらなる資源回収を行うことで、リサイクル率の向上とダスト量削減を図るなど体制強化に努めています。



フェニックスメタル(株)



NNY(株)

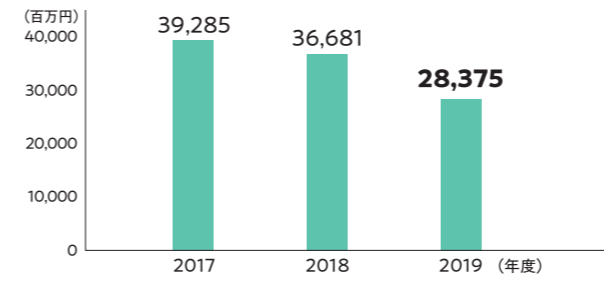


HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) Co., Ltd.

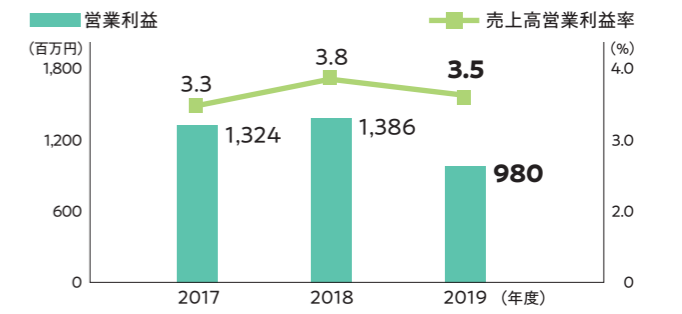
財務ハイライト

主要な連結指標の推移

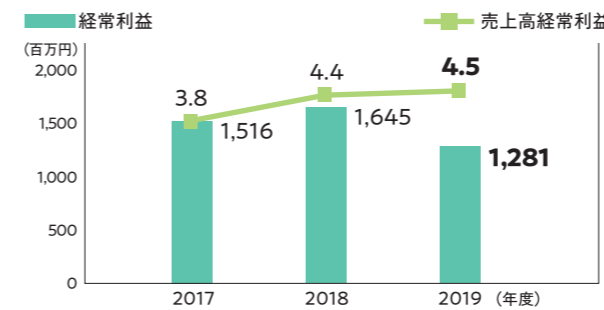
売上高



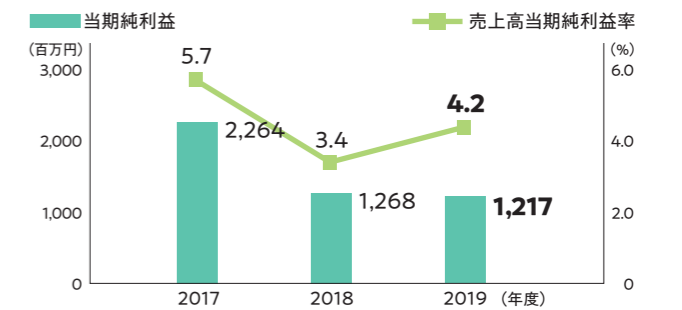
営業利益・売上高営業利益率



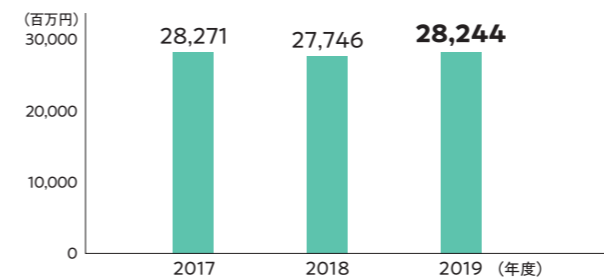
経常利益・売上高経常利益率



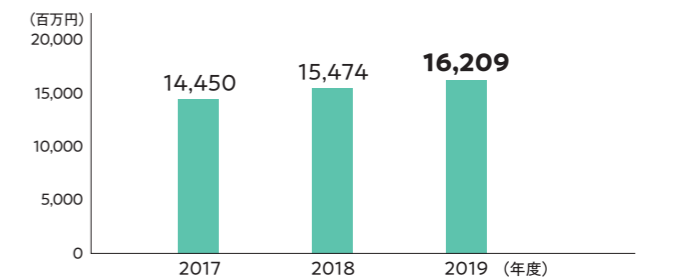
当期純利益・売上高当期純利益率



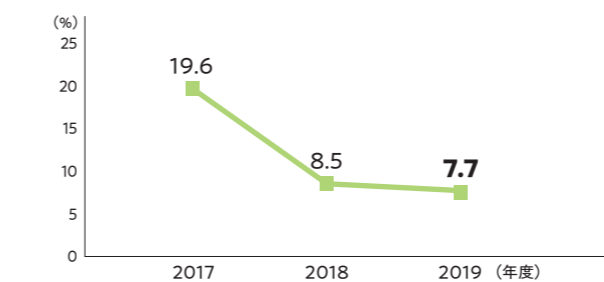
総資産



純資産



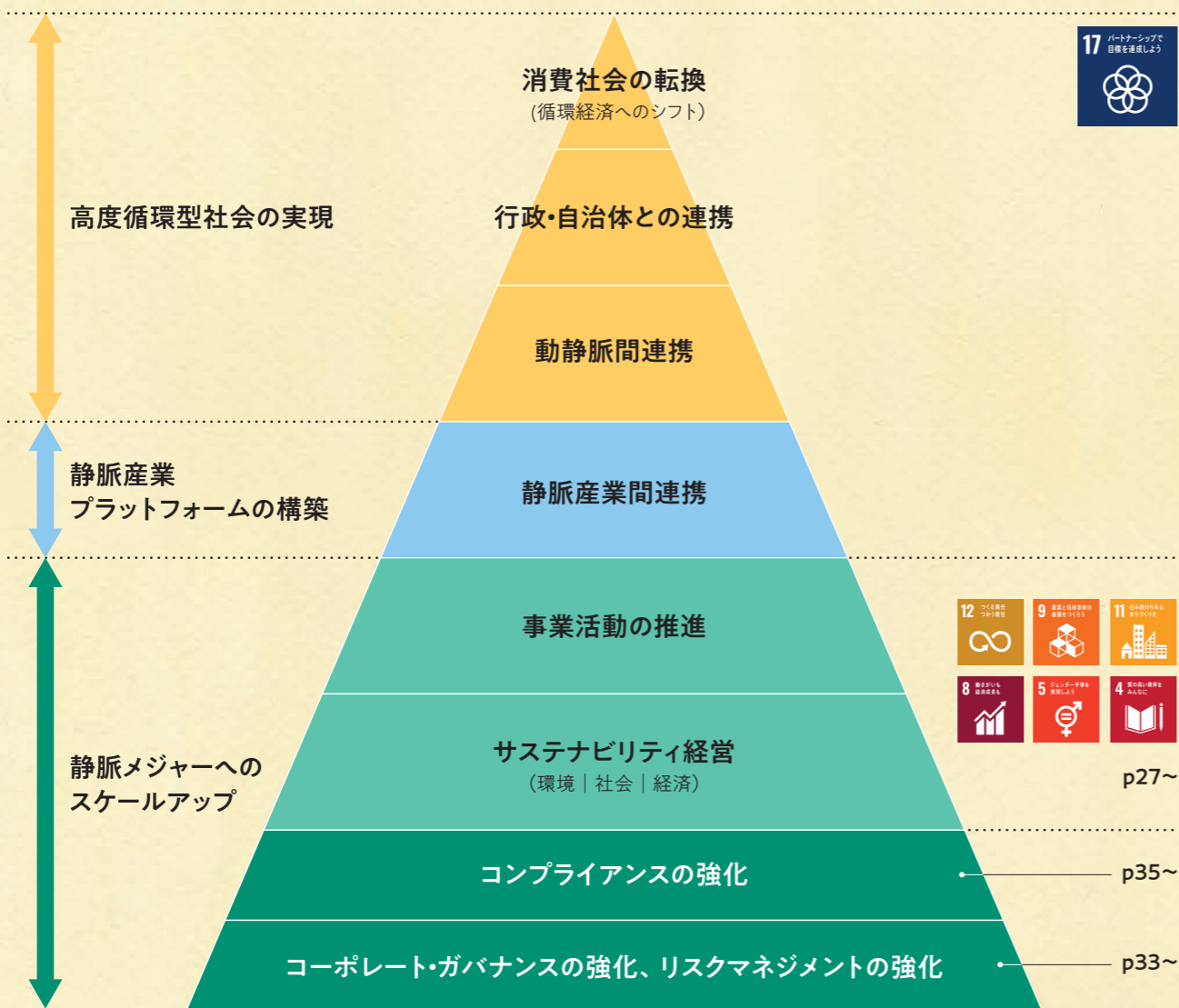
ROE



リバーグループの サステナビリティ経営

「地球を資源だらけの星にしよう。」というビジョンを実現するには
リバーグループの組織能力の強化のみならず、
静脈産業間連携や動脈産業、行政・自治体、消費社会との連携が不可欠です。
リバーグループでは、中長期的な視点に立ち、優先順位を定めながら
サステナビリティ経営の強化を推進しています。

地球を資源だらけの星にしよう。



リバーグループが定める 「SDGs優先課題」

リバーグループでは、「SDGs優先課題」を選定し、サステナビリティ経営の強化に努めています。「高度循環型社会」の実現を最重要テーマと位置づけ、「静脈産業プラットフォームの構築」「持続可能な製品ライフサイクルの確立」「従業員の安全・安心と豊かさの確保・創出」をテーマにSDGsの17目標169ターゲットから以下を優先課題として選定。事業経営に組み入れ、サステナビリティ経営の強化に取り組んでいます。

「高度循環型社会」の実現

12-5
12-5 廃棄物の発生を減らす
事業活動を通じた廃棄物の削減および再生利用・再利用の拡大

「静脈産業プラットフォーム」の構築

17-17
17-17 廃棄物処理・リサイクルインフラ構築に向けた連携
企業間連携、官民連携、市民社会との連携などのパートナーシップの強化

従業員へのアプローチ

従業員の「安全・安心」と「豊かさ」の確保・創出

8-8
8-8 労働安全衛生の確保
労働者の権利を保護した安全・安心に働ける労働環境の確保

5-1
5-1 職場におけるジェンダー平等の確保
5-4
5-4 労働におけるジェンダー平等の実現
5-5
5-5 多様性を受容した働き方の尊重と制度整備

4-4
4-4 すべての従業員の成長支援
スキルの習得・習熟を図る教育体系の整備
4-5
4-5 障がい者の自立支援
障がい者雇用の促進と労働環境の整備

事業を通じたアプローチ

「持続可能な製品ライフサイクル」の確立

12-4
12-4 化学物質・廃棄物の適正管理
廃棄物処理時の管理徹底による化学物質の放出防止

9-4
9-4 環境配慮技術の導入・拡大
リサイクル技術の向上とその普及拡大を通じた高度循環型社会づくりへの貢献

11-6
11-6 都市環境への悪影響の抑制
廃棄物の適切な管理を通じた廃棄物の主たる発生地である都市部における環境改善への貢献

重点テーマ① 循環型社会づくりの推進

高度循環型社会の実現を目指して
リサイクル率の向上に取り組んでいます。

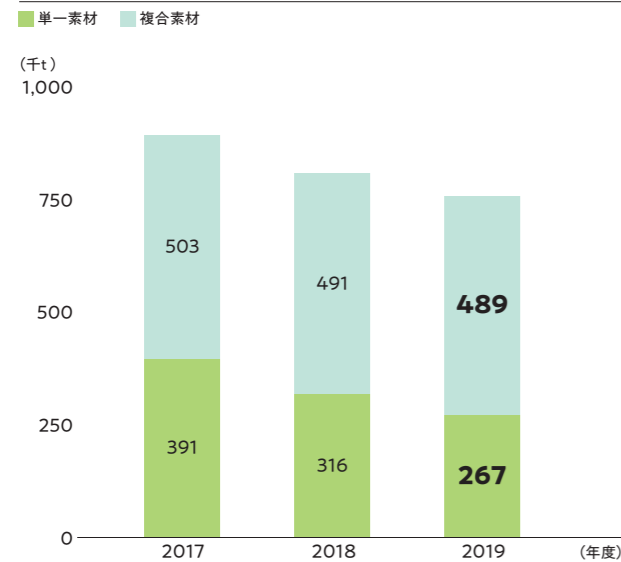
基本方針・推進体制

リバーグループは、ISO14001に適合した環境マネジメントシステム(EMS)を整備し、下記の取り組みを通じて、地球環境の保全と環境負荷の低減に努めています。

- 資源リサイクルと廃棄物処理の充実と新規事業の創出
- 地域社会への貢献と汚染の予防並びに環境保護
- 省資源・省エネルギー・廃棄物の削減
- 安定した資源リサイクル

2019年度の取り組み状況は、リバーホールディングス(株)を含む21拠点で47件の目標を設定し、目標達成は34件、未達成は13件で達成率は72%となりました。内部監査では、前年度から修正事項が減少し、EMS運用によって着実に改善成果が表れています。今後も、2015年度版規格に基づきEMSの継続的な改善を図り、環境経営の強化に努めていきます。

受け入れ資源量の推移



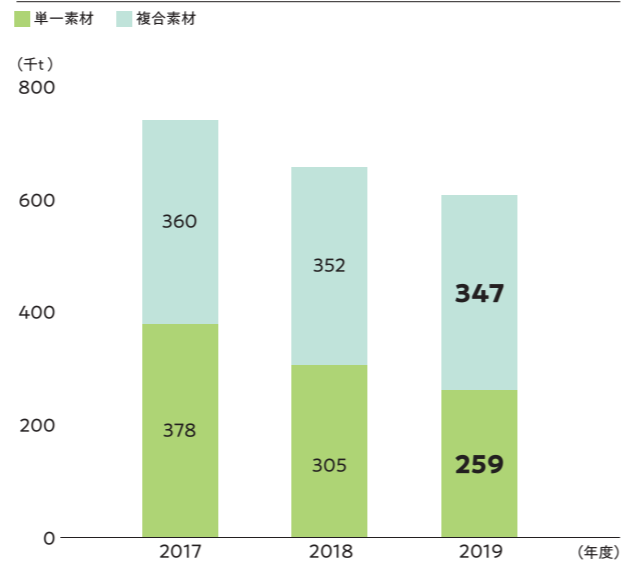
※2019年度より、「受け入れ資源量」と「再生資源量」について、連結比率を用いて算出する方法に変更しました。

2019年度の活動実績

2019年度は、2019年末ごろから感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響で、日本国内の経済・社会活動が制限された結果、受入資源の発生源となる工場の稼働停止や解体工事現場の作業停止などが生じ、工場から発生するスクラップや建設解体スクラップの受け入れ資源量が急速に減少しました。

こうした結果、「単一素材(鉄スクラップ)」の受け入れ資源量は、267千トン(前年度比49千トン減少)となりました。一方、廃自動車や産業廃棄物、廃家電などの「複合素材」の受け入れ資源量は、489千トン(前年度比2千トン減少)となりました。「複合素材」の減少量が「単一素材」よりも抑制された要因は、中国が2017年から段階的に実施している廃プラスチック・雑品類の輸入規制を背景に、国内における流通量が増加したことが考えられます。

再生資源量の推移



自動車リユース部品販売量 **53,144点**

2019 HIGHLIGHTS

2019年度活動ハイライト

中国の廃棄物輸入規制を踏まえグループの選別能力を増強

中国は、2017年12月の「廃プラスチック類輸入規制」に続き、2018年12月に「雑品スクラップ等輸入規制」を施行しました。従来、日本から中国への雑品スクラップの輸出量は、2017年には約161万トン(輸出量全体の69.5%)でしたが、この規制の施行に伴い、2018年には約89万トン(同54.74%)に、そして2019年には約2万トン(同2.1%)へと著しく減少。雑品スクラップの輸出総量も2017年の232万トンから、2018年には164万トンに、そして2019年には105万トンにまで減少しました。この結果、行き場を失った127万トンの雑品スクラップが国内に滞留し、社会課題となっています。

こうしたなか、リバーグループでは、国内に滞留する雑品スクラップの処理能力を高めるための設備投資を実施。グループ内での選別能力の強化を図り、単一素材への原料製品化を進めています。

2019年10月にサニーメタル(株)に「ミックスメタル選別ライン」を導入しました。この装置は、ミックスメタル(非鉄金属とダストとの混合物)から非鉄金属を選別回収する装置です。ECS(渦電流で非鉄金属を分離する装置)と金属センサーを使用して非鉄金属の分離回収を行います。これにより、非鉄金属の回収能力

が向上し、高品質な原料出荷が可能となりました。

また、NNY(株)においても、新たに導入した「重液選別の前処理・後処理工程」が2019年度に本格稼働しました。同社は、当社グループのミックスメタルを重液選別法(比重が1より重い液を使用する選別方法)で集中的に選別処理しています。新たに導入した「重液選別の前処理・後処理工程」では、重液選別の前工程として、風力や金属センサーなど、さまざまな選別技術を組み合わせることによって、処理効率が50%向上し、また製品の回収量も20%増加しました。さらに重液選別の後処理工程として「ミックスメタル選別機」を導入。渦電流・カラーセンサーなどの技術を用いて選別することにより、国内販売可能な製品品質の確立を目指しています。

2020年度以降は、ミックスメタルからの資源回収量増量を図るために、「樹脂選別ライン」の導入を予定しています。これにより従来廃棄しているダスト(選別後の残渣)から再生樹脂の回収を行います。今後は、ダスト再資源化設備への積極的な投資を行い、リサイクル率の向上やダスト量、処分費の削減につなげていきます。

※出典: 財務省貿易統計(HSコード7204-49-900:雑品スクラップ)



ミックスメタル選別ライン(サニーメタル(株))



重液選別前処理工程(風力選別)(NNY(株))

重点テーマ② 労働安全衛生の確保

「安全」は経営の基盤であり、何よりも優先すべきもの、という認識の下労働安全衛生マネジメントの強化に努めています。

安全衛生管理体制

リバーグループは、従業員の労働安全衛生を確保するために、各種「安全衛生委員会」を設置し、グループ全体の安全衛生管理体制を整備しています。

● グループ安全衛生委員会

当社グループ全体の安全衛生に関する事項を協議する場として開催。グループの安全衛生方針を決めています。

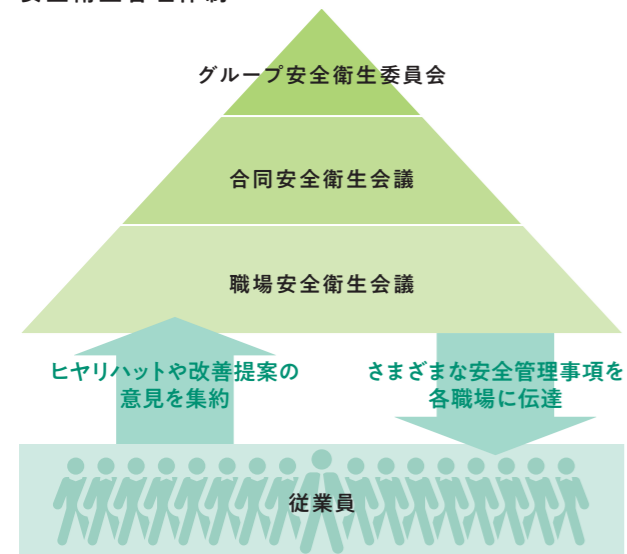
● 合同安全衛生会議

地域ごとに2つのグループに分かれ、3か月に一度「合同安全衛生会議」を開催しています。会議では、安全パトロール、直近の事故内容の周知、新たなルールの説明など、安全管理活動の共通化を図っています。

● 職場安全衛生会議

各事業所では「職場安全衛生会議」を定期開催しています。グループ安全衛生委員会や合同安全衛生会議で検討されたさまざまな安全管理事項を各職場に伝達しています。また、現場職からのヒヤリハットや改善提案の意見を集約しています。

安全衛生管理体制



2019年度の活動実績

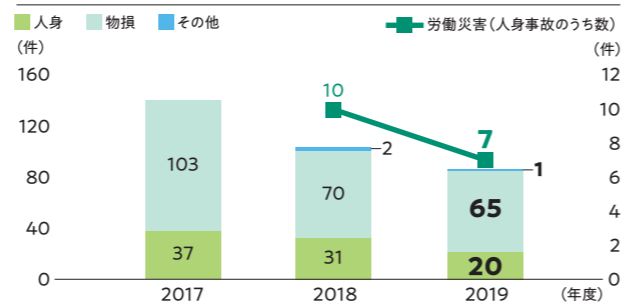
リバーグループでは、発生頻度の高い事故に対して重点的に対策を講じ再発防止に努める、という観点から、人身事故においては軽傷の事故から、物損事故においては交換修理程度の事故から、発生場所や経緯、原因などを詳細に共有する仕組みを整えています。また、労働災害が発生した場合は、「事故システム」を通じてスピーディに情報を共有し、再発防止に向けた原因分析と改善指導を継続的に実施することで、ゼロ災害を目指しています。2019年度の労働災害は7件発生しており、内1件は休業3か月以上の重大災害でした。

労働災害の主な原因は、手間や労力を省いたこと、慣れや過信、基本動作の不徹底などが挙げられます。そこで2020年度は、安全衛生における重点管理項目として下記の5項目を定めました。2019年度に発生した労働災害を教訓とし、重篤な労働災害ゼロを目指し、外部講師を招いての安全教育や全従業員の遵守ルール化、安全パトロールの強化など、さらなる安全意識の啓発を図っていきます。

● 重点管理項目

1. 転落災害の防止
2. ガス切断作業時の重大災害の再発防止
3. 火災予防ルールの遵守
4. コンベア等回転体の巻き込まれ防止
5. 車両事故の防止

事故数の推移



※2018年度より集計基準を変更し、労働災害は、中央労働災害防止協会で定められている基準に準拠しています。

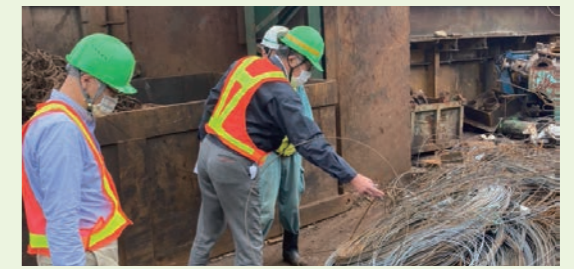
2019 HIGHLIGHTS

2019年度活動ハイライト

グループ内の各事業所で「リスクアセスメント」を実施

中田屋(株)熊谷工場は、2018年に労働安全衛生マネジメントシステム認証「ISO45001」を取得し、安全な職場環境づくりに取り組んでいます。

そしてリバーグループでは、熊谷工場の労働安全衛生マネジメントシステムの仕組みをグループの各事業所へ水平展開。リスクアセスメントを実施し、事業リスクの低減を図っています。2019年度には約半数の事業所において危険源の洗い出し、リスク評価、安全対策を講じました。2020年度中にはすべての事業所のリスク評価を完了させる計画です。職場に潜む危険作業を可視化する「見える安全活動」に全従業員で取り組み、災害が生じない職場づくりに努めていきます。



リスクアセスメント



職場安全衛生会議

12拠点で「無災害記録」を達成

2020年には、中田屋(株)伊勢崎工場が連続無災害4400日を達成し、中央労働災害防止協会の表彰制度の「金賞」を受賞しました。また、NNY(株)および(株)鈴徳 浦和営業所は同「銀賞」を受賞。その他の事業所でも無災害記録を達成し、右記のような賞を受賞しました。今後も労働災害の発生しない事業所づくりを目指して、グループ全体で安全意識を高め、安全管理活動の強化を図っていきます。

- 金賞 ● 中田屋(株)伊勢崎工場
- 銀賞 ● (株)鈴徳 浦和営業所 ● NNY(株) 那須事業所
- 銅賞 ● 中田屋(株)相模原工場
- 進歩賞 ● 中田屋(株)千葉工場
- 努力賞 ● (株)鈴徳 児玉営業所 ● (株)鈴徳 藤沢営業所 ● (株)鈴徳 船橋営業所 ● 中田屋(株)加須工場 ● 中田屋(株)富士工場 ● 中田屋(株)熊谷工場 ● サニーメタル(株)



中央労働災害防止協会からの表彰

重点テーマ③ 働きやすい職場づくり

すべてのグループ従業員にとって働きやすい職場環境をつくるために、制度の充実を図るとともに、従業員の多様性、人格、個性を尊重する風土づくりに努めています。

ワークライフバランスの強化

リバーグループは、すべての従業員がさまざまなライフイベントを迎えても、安心してキャリアを継続できるよう、以下のような育児・介護支援に関する制度を整備しています。

● 復帰支援プラン

育児休業や介護休業を取得した従業員が、休業直前の部署、職務に復職することを原則とする復帰支援プランを用意。身につけた経験、専門知識を活かすことができる環境でのスムーズな復職を支援しています。

● ハラスメント禁止規定

休業取得を申し・利用する従業員に対するハラスメントを禁止する規定を制定しています。

● 育児時短勤務制度

勤務時間を6時間、6時間半、7時間とする3つの育児時短勤務コースを用意。子どもが小学校を卒業するまで利用可能です。

● 地域限定総合職制度

転居を伴う転勤の無い「地域限定総合職」を制度化。これにより従業員が希望する地域でのライフプランを立てることができるようになり、より多くの従業員が総合職として能力を発揮できるようになりました。

● 積立有給休暇制度

私傷病療養や家族介護が必要な従業員を対象に、失効した有給休暇を積み立てる制度「積立有給休暇制度」を新設。安心して働ける環境を整備しました。

今後も、従業員のワークライフバランスを尊重した制度の拡充を図りながら、すべての従業員が能力を最大限に発揮し、活躍できる職場づくりを目指します。

また、2020年度以降は、ダイバーシティ&インクルージョンの強化に向けて、女性の管理職比率の向上や障がい者雇用の継続・積極化などに取り組んでいきます。

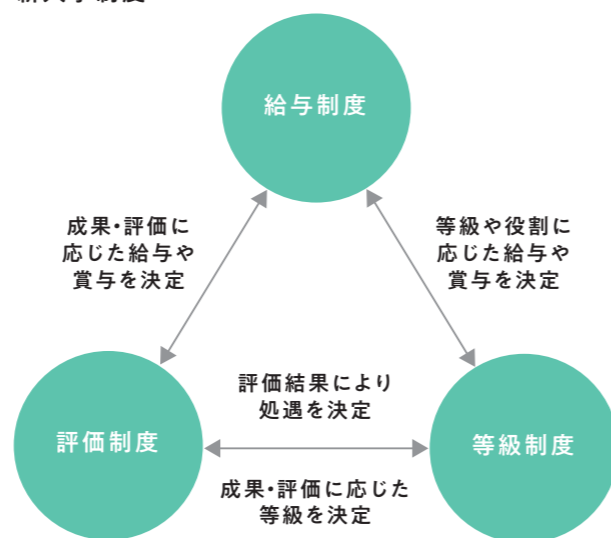
「新人事制度」の運用

リバーグループでは従来、グループ会社各社で個別に人事制度を運用していましたが、グループの長期的な価値を生み出す人材を育成するために、グループ共通の「新人事制度」の運用を開始しました。この新制度では、従業員の能力および仕事に対する意識の向上と、会社と個人の双方が成長・発展することを目的に、主に給与制度・評価制度・等級制度を大きく変更しました。

このうち「新人事評価制度」は、2018年度よりリバーホールディングス(株)および(株)鈴徳で先行運用を開始し、2019年度よりすべてのグループ会社での運用を開始しました。

また、全社での運用開始を踏まえて、管理職を対象にeラーニングでの「評価者研修」を実施しました。新人事評価制度の内容や具体的な評価方法、評価基準などに対する理解を深めるとともに、評価者として必要な心構えを説明しました。

新人事制度



2019 HIGHLIGHTS

2019年度活動ハイライト

グループ会社の垣根を越えたジョブローテーションと交流

リバーグループでは、グループの長期的な価値を生み出す人材を育成していくために、グループ会社の垣根を越えたジョブローテーションや交流を積極的に行っています。こうした取り組みを通じ、グループの一体感を醸成するとともに、従業員の経験値やスキルの向上を図ることを目的としています。

また、2020年度からは、これまでグループ各社や各部門で行っていた「研修」をリバーホールディングス(株)の人事部門が主導するかたちで統合管理し、当社グループの全体戦略に基づいた人材育成に着手しています。具体的には、幹部候補生を含む管理職、中堅、若手、技術職など、各従業員のキャリアや担当業務に合致した研修の強化を図っています。管理職については、リーダーシップやコミュニケーション能力など、新入社員や若手も含めたチームワークの強化を促すスキルや、より難易度の高い問題解決力など、

チーム全体のマネジメントを意識したスキルの習得を目指しています。中堅、若手も自ら考え主体的に動くセルフマネジメントや仕事の幅の広がりに対応できるビジネススキルの向上など、それぞれのキャリアに応じたスキルや知識の習得を目指しています。また、「技術職の育成」では個々の技術力の向上を図るとともに、グループ間での技術交流を促進し、優れた技術・ノウハウの共有を図っています。



グループの垣根を越えた研修

「CREDO(行動指針)」の策定と「グッジョブ制度」の運用

リバーグループでは、2019年3月に「企業理念(VISION・MISSION・VALUE)」を策定したのと同様に、グループ全従業員に向けた15個の「CREDO(行動指針)」を策定しました。この「CREDO」は、当社グループが掲げるVISION「地球を資源だらけの星にしよう。」の実現に向けて、全従業員が持つべき心構えや、取るべき行動の礎となるものです。

2019年度からは、グループ全従業員を対象に「CREDO」に沿った良い取り組みをした個人および団体を表彰する「グッジョブ制度」の運用を開始しました。この制度は、日々の業務のなかで従業員自らが考え、行動した大小さまざまな良い取り組みに光をあて、それらを全員で共有する仕組みです。第1期は、

159件のエントリーがありました。

この制度を丁寧に運用していくことで、従業員自らが主体的に行動し、多様性を認め合い、お互いを尊重し合う企業文化を醸成していきます。



CREDO浸透研修

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

リバーグループは、金属スクラップおよび廃棄物を取り扱う事業者として、あらゆるステークホルダーおよび社会から信頼をいただき、企業価値の持続的な向上のために、経営の健全性、透明性および効率性を高めるとともに、企業活動における企業倫理と法令遵守に基づく行動を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

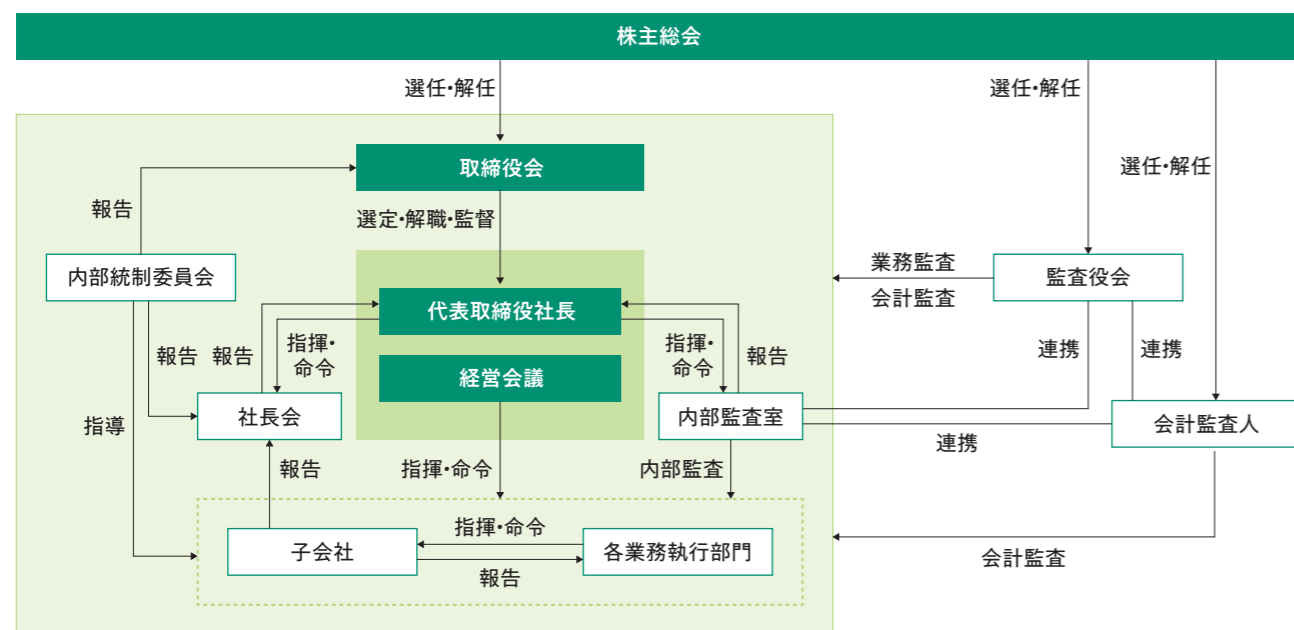
また、当社は金融商品取引所の規定する「コーポレートガバナンス・コード」に賛同し、その理念や原則の趣旨・精神などを踏まえさまざまな施策を講じることで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていくことを基本方針としています。

企業統治の体制

当社の取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役2名）で構成されており、原則、毎月1回開催しています。取締役会は、当社および当社グループの業務執行における重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しています。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、以下の通りです。

コーポレート・ガバナンス体制



●内部統制委員会

当社およびその子会社に、法令などの遵守を徹底させ、業務の有効性・効率性と財務報告の信頼性を確保させるために、内部統制委員会は、「業務の適正を確保するための体制の基本方針（内部統制システムの基本方針）」に基づき、内部統制の構築、課題の把握、そして課題解決に向けた対策の策定とその実行方法について、審議・決定を行います。

●経営会議

経営会議は、事業運営にあたって、諸事項に関する報告・審議を行い、適切な決定をします。主に、「子会社の稟議事項の確認、審議、検討、決議」や「取締役会付議事項以外の事項の審議、検討、決議」「取締役会付議事項の事前確認、審議、検討」などを行います。

●社長会

社長会では、取締役会および経営会議で決議、議論、報告された諸施策を子会社社長および関係者に伝えるとともに、当社および関係会社の経営課題を議論する機関です。主に、「業務遂行上の個別重要課題に関する事項」「中期経営計画、事業計画の策定およびモニタリングに関する事

項」「連結および単体の予実管理に関する事項」などの重要事項を議論します。

内部統制とリスク管理

●内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定めています。この基本方針に基づき内部統制システムを整備し、運用を行っています。

●リスク管理体制の整備状況

当社は、事業活動に伴う各種リスクを管理するための規程を制定し、リスク委員会を設置して、リスクマネジメントを行っています。

また、不祥事を未然に防止するために、内部通報制度規程を定めるとともに、社内および社外に内部通報窓口を設置しています。なお、不測の事態が発生した場合は、内部監査担当部署が調査チームを編成し、迅速かつ適切に対応する体制を整えています。

●当社の子会社の業務の適正さを確保するための体制整備状況

一部子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行および経営の適法性・効率性などを監視・監督、または監査を行っています。

また、関係会社が自主性を発揮し、事業目的の遂行、相互成長を図るために、「関係会社運営管理規程」に基づき、指導・育成の管理上の諸事項を定め、事業の発展を図っています。

子会社の経営については、自主性を尊重しつつ、重要事項については経営会議または取締役会にて協議することとしています。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況については、定期的に報告を求めるとともに、重要な事象が発生した場合には、適宜報告することを義務付けています。

監査役監査および内部監査

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名（うち1名は常勤監査役）で構成されています。

監査役は株主総会や取締役会に出席するほか、常勤監査役は社内各種会議に積極的に参加し、管理体制や業務の遂行など、会社の状況を把握することに努めています。また、監査役会では代表取締役社長と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題や、監査役監査における環境整備の状況、および監査上の重要課題などについて意見交換し、意思疎通を密に図っています。

また、代表取締役の直下に内部監査室（室長含め4名体制）を設置し、当社および当社グループの内部監査を行っています。内部監査は業務監査、内部統制監査および特別監査の3つがあり、内部監査計画書に基づき、当社およびグループ会社に対して監査を実施しています。

加えて、監査役、内部監査室、会計監査人が定期的に連絡会を開催するなどして緊密な連携をとることで、監査機能の充実を図っています。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役に海外企業の取締役経験者を迎え、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする経営体制を構築しています。また、社外監査役1名は上場企業の監査役経験者であり、幅広い視点から当社を監査しています。

なお、社外取締役、社外監査役の独立性については、当社と人的関係および役員が関与した取引関係はなく、また資本的関係に関しても、主要株主ではなく、さらに一般株主と利益が相反しないことをその要件としており、現任全員がこの要件を満たしています。

方針・行動規範の策定

リバーグループでは、全従業員の判断や行動の原点となる「リバーグループ企業理念」のほかに、「コンプライアンス方針」「コンプライアンス行動規範」を全社共通で定めています。当社グループがお客さまに選ばれる総合リサイクル業になるために、これらを守り続けることが重要であると考えています。コンプライアンス方針には、収益性よりコンプライアンスを重視する企業姿勢を明示しています。

コンプライアンス推進体制

当社グループは、「内部統制委員会」を四半期ごとに開催しています。この下部組織である「コンプライアンス委員会」は、

- ① リバーグループにおける法令順守体制の確立
- ② 事案発生時の対応策・改善策の検討・取り纏め
- ③ 不祥事などの未然防止・再発防止策の検討・実施
- ④ 法令順守に関する教育プログラムの策定・実施

を行っています。

コンプライアンス推進体制



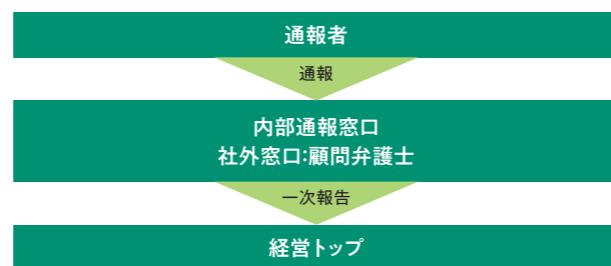
内部通報制度

当社グループは、企業活動に伴うリスクの早期発見を促進し、重大な問題を未然に防止するために、内部通報制度を導入しています。メールや電話、面談などにより、すべての従業員が社外窓口（顧問弁護士）に通報できます。

社内の不正・コンプライアンス違反案件全般、ハラスメント問題など、受け付けたすべての通報案件は、規程の定めに従って、内部通報窓口から経営トップに報告するとともに、

事実確認の調査を行い、適切に対応します。またその際には、通報者保護のため匿名性を確保し、いかなる通報・相談であっても通報者が不利益を被らない対応を約束しています。

内部通報制度



法令遵守のための仕組み

●取引先管理システム

グループ各社・各拠点で個別管理している取引先情報（客先・仕入先・納入先・運送店・廃棄運送店）をグループで一元管理しています。その情報をもとに、反社会的勢力や与信限度額のチェックを行い、各種管理資料作成のマスターデータとして共有しています。

●マニフェスト管理システム

産業廃棄物処理委託契約書と管理伝票「マニフェスト」を一元管理し、現場における適正処理を支援します。

●情報セキュリティ

当社グループは、「情報セキュリティ規程」を制定し、従業員に指導・周知することで、情報漏えいの防止、不正利用の防止などを図っています。

遵法教育・コンプライアンス教育の実施

当社グループは、廃掃法など業務遂行に必要な法知識の習得と、遵法意識の向上を目的に、各グループ会社の実務担当者を対象にした教育プログラムを実施しています。また、反社会的な行動を排し、高いモラルを持って行動するためのコンプライアンス研修を実施しています。

TOPICS

コンプライアンス意識を高めるさまざまな教育・研修を実施

従業員研修の強化

リバーグループでは、コンプライアンス違反の未然防止・再発防止計画を立案し、従業員研修の強化を図っています。

2019年度は、①ハラスメント②労務③反社会的勢力への対応④情報セキュリティ⑤インサイダー取引の5項目をテーマとして、グループ全従業員を対象とした「基礎研修」を実施しました。2020年度は、パワーハラスメントの防止を企業に義務付ける法律（2020年6月施行）を踏まえて、管理職（部署長・事業所長）を対象とした「ハラスメント研修」を改めて実施する予定です。また、情報セキュリティ研修の一環として、「個人情報取り扱いに関する研修」も実施する予定です。

「遵法教育」の実施

リバーグループではコンプライアンスの遵守を徹底するため、社歴や役職に合わせた遵法教育に取り組んでいます。

2019年度は、以下の4種の研修に取り組みました。2020年度も、これらの研修を継続的に実施し、従業員のコンプライアンス意識の底上げを行います。

「コンプライアンス特別研修」の実施

リバーホールディングス（株）は、2020年3月24日に東京証券取引所市場第二部に上場しました。

役員・従業員によるインサイダー取引は、市場における自社株式への信頼を損ない、且つ深刻な会社のイメージダウンに繋がります。そのため、上場会社の役員・従業員は、コンプライアンス上、極めて重要な問題であることを十分に認識する必要があります。

当社では、上場準備の一環として、インサイダー規制を理解するための「特別研修」を実施しました（2019年8月、9月、12月）。研修内容は主にフェアディスクロージャールールとインサイダー規制についてです。外部講師を招き、実際の事例を紹介しながらインサイダー取引の基礎知識を学びました。



コンプライアンス特別研修

研修名	対象	内容
フレッシュャーズ研修	新入社員	廃棄物処理法の基礎を中心に、廃棄物の受託に関する必要なルール習得を目指す
フォローアップ研修	中堅社員	一定期間の現場での経験を踏まえて、廃棄物処理法の基礎を再確認し、知識の定着とスキルアップを図り、現状の課題、不安解消につなげる
ステップアップ研修	事業所長	排出事業者および行政の現地確認に対応できる知識習得を目指す
管理職研修*	管理職	廃棄物業務に係るリスクを把握し、現場のマネジメントに必要な知識取得を目指す

*2019年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

パフォーマンスデータ

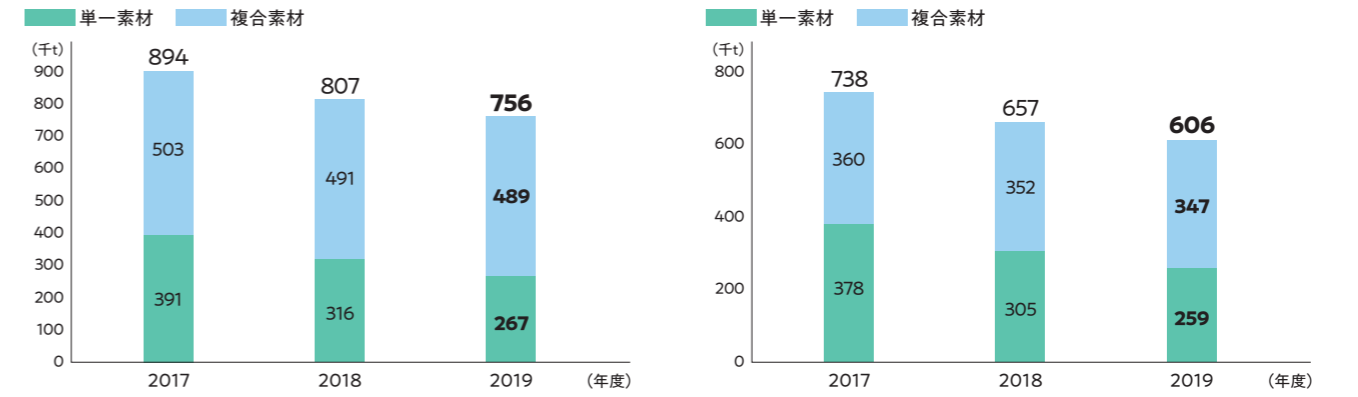
リバーグループでは、環境負荷の低減や事故防止に向けた活動を推進しています。
ここでは2020年6月期の環境側面と社会側面のパフォーマンスデータを報告します。

許認可・登録の概要(取得自治体数)

許認可の内容	産業廃棄物			一般廃棄物		自動車リサイクル		小型家電リサイクル拠点	第一種フロン類充填回収業	再生事業者登録	優良産廃処理業者 認定制度		東京都優良性 基準適合認定制度 (産廃エキスパート)
	中間処分業	収集運搬業	特別管理収集運搬業	処分業	収集運搬業	引取業・フロン類回収業	解体業・破砕業				処分業	収集運搬業	
連結子会社													
(株)鈴徳	5	8		1	1	1	2	5	4	5	5	8	1
メタルリサイクル(株)	2	9	6			2	2	2	2	1	2	9	
中田屋(株)	5	7					5	7	5	5	5	6	
サニーメタル(株)	1	8					1	1	1	1	1	8	
フェニックスメタル(株)	1	1		1			1	1	1	1	1	1	
NNY(株)	1	3		1	3	1	1	1	1	1	1	3	
イツモ(株)		28											
(株)新生	1	8	5		1			1		1	1	13	

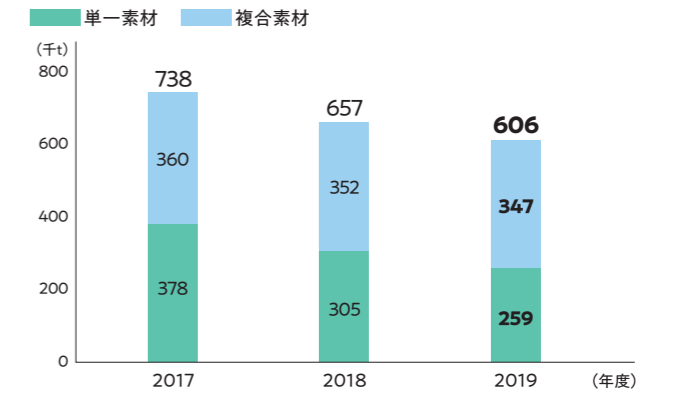
※許認可の内容は2020年6月末時点のものです。詳細は各社ホームページをご覧ください。

受け入れ資源量の推移

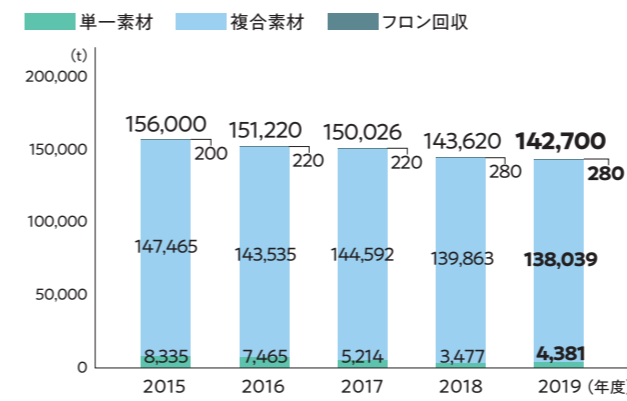


※2019年度より、「受け入れ資源量」と「再生資源量」について、連結比率を用いて算出する方法に変更しました。

再生資源量の推移

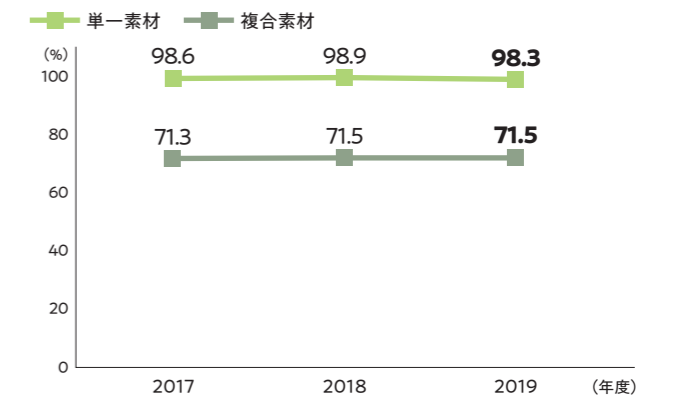


発生廃棄物量の推移



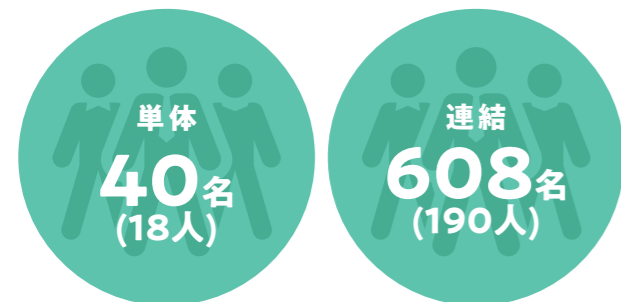
※サーマルリサイクルで処理しているものも廃棄物としてカウントしています。

再資源化還元率の推移



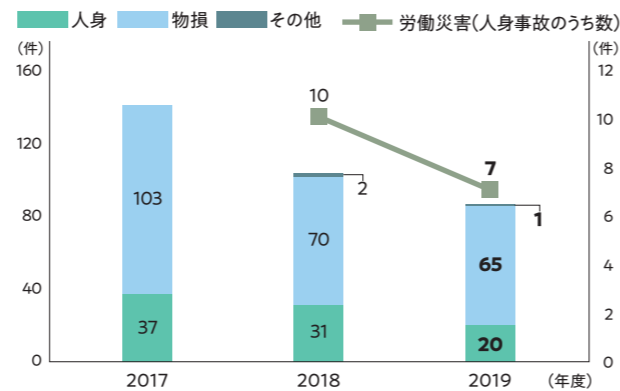
※再生資源量÷(再生資源量+発生廃棄物)×100

従業員数



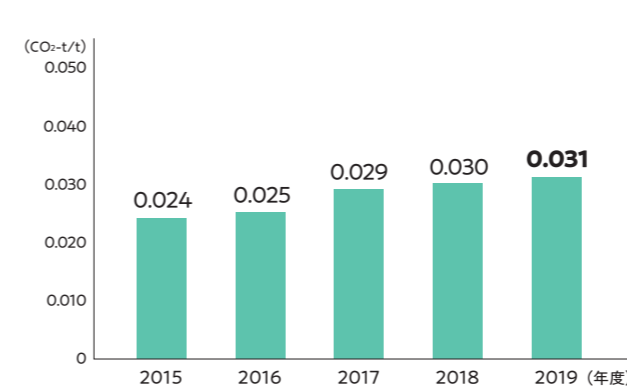
※従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数です。
※従業員数の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員です。臨時従業員には、契約社員、派遣社員、嘱託およびパートタイマーを含んでいます。

事故数の推移



※2018年度より集計基準を変更し、労働災害は、中央労働災害防止協会が定めている基準に準拠しています。

受け入れ資源量当たりのCO₂排出量(原単位)



エネルギー使用に伴うCO₂排出量 …… 23,200 (t-CO₂)

※エネルギー使用に伴うCO₂排出量÷受け入れ資源量
※2019年度より受け入れ資源量を用いて計算する方法に変更しました。

用水量の推移

